

平成 21 年 3 月 9 日

上場会社 代表者様

日本証券業協会
会長 安東 俊夫

J-IRISS への情報提供のお願い及び説明会の開催について

拝啓 時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日本証券業協会は、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣から認可を受けた金融商品取引業協会として、加入する協会員（証券会社等）を対象とする自主規制ルールを策定するとともに、様々なインフラ作りに努める等、証券市場の公正・円滑な運営や投資者保護等に資することを目的として、様々な事業を鋭意推進しているところでございます。

さて、本協会の会員である証券会社は、不公正取引等の防止及び市場の透明性の維持の観点から、投資家及び発行体の不公正取引及び不正行為に対するチェック機能を適切に果たすことが、求められております。

本協会では、平成 18 年 6 月に金融庁の懇談会が取りまとめた論点整理¹を受け、日本経済団体連合会、上場会社及び証券取引所の御担当の方にも御参画いただき、平成 19 年 3 月に「内部者取引の未然防止に関する検討ワーキング」を設置いたしました。

このワーキングでは、協会員に対する自主規制の一環として、自社のお客様が上場会社等にお勤めになられているかを確認するとともに、お客様が上場会社等にお勤めになられている場合には、その旨の記録を整備する制度²の強化について及びその実効性を確保するためのシステム（以下「J-IRISS」（ジェイ・アイリス）といいます。）を構築することについて、検討結果として取り纏められました。

J-IRISS とは、上場会社等の皆様に、自社役員に関する情報（氏名、住所、生年月日等）登録の御協力をいただき、証券会社は、自社顧客情報を J-IRISS に照会し、J-IRISS で照会した結果を返す仕組みであります。

現在、平成 21 年 5 月に J-IRISS を稼動すべく、準備を進めているところでありますが、本

¹ 平成 18 年 6 月「証券会社の市場仲介機能等に関する懇談会」論点整理（17 頁「インサイダー取引を防止することは、市場の公正性の維持のみならず、上場企業自身の市場における評判・信頼を維持する観点からも意義があるとの認識に基づき、証券業協会、証券取引所、上場企業の代表者を交えた場に、必要に応じ当局も加えて、引き続きどのような取組みが可能かを検討することが適当」）

² 本制度は、協会員に対して、登録されている役員の方から一律に受注しないという画一的な対応を求めるものでなく、役員の方からお勤め先の自社株式の注文を受けた際に、協会員において、例えば「重要事実」を知っているかどうかを確認すること等を通じて、不公正取引等法令違反行為を防止するためのものです。

システムを構築することで、上場会社様にも以下のようなメリットがあると考えております。

上場会社の役員による意図せぬ不公正取引の未然防止

上場会社の役員による証券取引に係る法令違反³の未然防止

つきましては、J-IRISS 構築の趣旨を御理解の上、何卒、貴社役員に関する情報の提供について、御協力賜りますようお願い申し上げます。

J-IRISS への貴社役員の方のデータ登録の手順等具体的な方法等につきましては、改めてお知らせ申し上げる所存でございますが、本システム構築の経緯並びに概要に関する資料「J-IRISS について」を作成いたしましたので、御送付申し上げます。

併せて、J-IRISS についての上場会社様からの御協力をお願いいたしたく、下記により「説明会」を開催させていただきますので、何卒、御参加賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

本件に関する問い合わせ先

日本証券業協会 自主規制企画部 山本、風間、多田

TEL : 03-3667-8470

FAX : 03-3669-9066

³ 証券会社による金融商品取引法第 163 条における上場会社等の役員等による売買報告義務の履行や 金融商品取引法第 164 条における短期売買利益の返還有無の確認などが行われます。

日本証券業協会 概要

組織

日本証券業協会は、金融商品取引法第 67 条の 2 第 2 項の規定により内閣総理大臣の認可を受けた認可金融商品取引業協会であり、協会員（会員、店頭デリバティブ取引会員及び特別会員）をもって組織されています。

協会員数

会 員 数 3 2 4 社

特別会員数 2 2 3 機関

（平成 2 1 年 2 月 2 日現在）

所在地 〒103-0025 東京都日本橋茅場町 1 - 5 - 8

代表者 会長 安東 俊夫

「J-IRISS に関する説明会」開催について

1. 開催日程

日時	開催地	開催場所 / 所在地
3月24日(火) 13時～14時	東京	東京証券会館 8階 ホール(定員300名) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号
3月24日(火) 15時～16時	東京	東京証券会館 8階 ホール(定員300名) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号
4月6日(月) 10時～11時	東京	東京証券取引所 2階 東証ホール(定員200名) 東京都中央区日本橋兜町2番1号
4月7日(火) 10時～11時	東京	東京証券取引所 2階 東証ホール(定員200名) 東京都中央区日本橋兜町2番1号
4月8日(水) 13時～14時	東京	東京証券会館 8階 ホール(定員300名) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号
4月8日(水) 15時～16時	東京	東京証券会館 8階 ホール(定員300名) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号
4月10日(金) 14時～15時	札幌	札幌証券取引所 5階 大会議室(定員120名) 札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1
4月15日(水) 14時半～15時半	名古屋	ナディアパーク・デザインセンタービル 3階 デザインホール(定員500名) 名古屋市中区栄3丁目18番1号
4月16日(木) 10時半～11時半	大阪	大阪市中央公会堂 大集会室(定員800名) 大阪市北区中之島1丁目1番27号
4月24日(金) 14時～15時	福岡	天神ビル 11階 9号会議室(定員120名) 福岡市中央区天神2丁目12番1号

2. お申込み方法

東京証券取引所ホームページに開設する、下記専用ページよりお申し込み下さい。なお、専用ページのオープンは3月13日(金)午後1時からとさせていただきます。

(URL : <http://www.tse.or.jp/learning/seminar/jyojyo/j-iriss/index.html>)

また、お申し込みは説明会開催日の前々営業日まで受け付けさせていただきますが、定員に達した場合はお申し込みを締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 費用

本説明会の費用は無料です。

4. お問い合わせ先

日本証券業協会 自主規制企画部

TEL : 03-3667-8470